

# 令和5年度 第1回学校運営協議会 報告

1 開催日 令和5年5月23日(火) 16:00~17:00

2 会場 山梨県立身延高等学校 輝葉館

## 3 次第

(1) 開会

(2) 校長あいさつ

(3) 委員委嘱

(4) 自己紹介

(5) 役員選出について

会長あいさつ

(6) 協議事項

① 学校運営協議会の設置等に関する規則及び運営等に関する要綱について  
(課題検討部会について)

② 本校の現状等について

・スクール・ミッション、ポリシー、  
学校経営方針及び教育目標実現のための方策

・教育課程の編成

・その他

(7) 報告事項

① 令和5年度入試概況及び中学校別入学者数<カリキュラム部>

② 令和5年度活動計画及び令和4年度卒業生進路実績等<キャリア教育部>

③ 令和5年度活動計画及び令和4年度いじめの状況について

<スクールライフ部>

④ 令和5年度PTA活動計画<スクールサポート部>

⑤ 令和5年度連携事業について<連携部>

⑥ 令和5年度学校評価及び令和4年度学校評価<教頭>

⑦ 今後の予定

第2回学校運営協議会 令和5年10月17日(火)

第3回学校運営協議会 令和6年 2月 3日(土)

⑧ その他

(8) 閉会

## 4 出席者

〔委員〕 学校運営協議会会長 他7名 (1名は公務のため欠席)

〔事務局〕 教頭 事務次長 主幹教諭 教務主任

## 【報告】

(1)開会(司会より)

(2)校長あいさつ

(3)委員委嘱

(4)自己紹介

(5)役員選出について。(事務局)

今回のご案内をさせていただいた際に出欠席の確認とともに、役員のご推薦等について、ご意見等をいただきました。「事務局一任」と記載された方、「会長、井上敬典様」、「副会長、望月和彦様」とご推薦された方がいらっしやいました。以上の回答を踏まえ、事務局での検討の結果、会長に井上敬典様、副会長に望月和彦様をご提案させていただきます。ご承認いただけます方は拍手をお願いします。

### 【全員拍手】

(事務局)

出席者、全員の方からご承認をいただきました。それでは会長の井上様よりご挨拶をいただきます。

(会長)

ただいま会長を拝命いたしました井上です。昨年度に引き続いて会長に就任させていただきます。地教行法の改正に伴って、この学校運営協議会が、その学校を支援する趣旨が色濃く謳われるようになりました。ぜひ、その趣旨にのっとり、また先ほど生徒数を確保するという大きな課題を頂戴しましたので私たち自身の課題として、そのことを受けとめており、1年間みんなで同じ想いで進めていきたいと思えます。ぜひご理解ご協力をよろしくをお願いします。

(6)協議事項

(司会)

議長につきましては、要綱に定めてある通り、会長にお願いしたいと思います。井上様、よろしくお願ひいたします。

(議長)

協議事項①「学校運営協議会の設置等に関する規則及び運営等に関する要綱」につきまして、事務局より提案の方よろしくをお願いします。

(事務局)

それでは別冊の資料の方をご覧ください。1頁から4頁までが、山梨県立学校における学校協議会の設置等に関する規則になります。令和2年4月1日施行ですが、変更点はありません。資料の5頁は、「山梨県立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱」です。こちらは、令和5年3月20日付で、一部改定がありました。資料の5頁から9頁では、第4条が改定になり、改定前は「高校改革特別支援教育課長」でしたが、「特別支援教育児童生徒支援課長」に変更されています。そして、第5条に意見の申出等があり、そちらを削除しました。さらに、資料9頁に令和5年4月1日施行の追記が変更点となります。以上3点となります。それを踏まえまして、資料の10頁では、本校の「学校運営協議会の運営等に関する要望」になっております。こちらは、資料の13頁のように令和2年4月1日施行になります。特に確認していただきたい点が、第3条の「基本的な方針の承認」になります。(1)、(2)の項目の「教育目標及び学校経営計画に関すること」、「各家庭の編成に関すること」が10頁にあります。そして、11頁の委員委嘱ですが、第6条の規定があり「校長の推薦により教育委員会が委嘱または任命」がございしますが、任命の根拠に(1)～(9)まであります。そして、第8条は任期についてです。それから12頁では、第12条「協議会の会議の公開」になります。協議会の会議は次に掲げる場合を除き公開とあるので、これに従いまして協議

会を開催いたします。以上です。

(議長)

以上で①はよろしいでしょうか。

(承認)

それでは協議事項①については終了いたします。

協議事項②「本校の現状について」提案をお願いします。

(校長)

資料1頁をご覧ください。本校のグランドデザインをこちらの方に掲載しました。2年前に文部科学省より県の教育委員会へ作成の指示があり、各学校でグランドデザインを作成しています。

次に、2頁からが今年度の「学校経営方針及び教育目標実現のための方策」になります。こちらは本校の教育の根幹の部分になります。昨年度、第3回の学校運営協議会におきまして、本校教職員、生徒、保護者による学校評価アンケートをご覧ください。この後、委員の皆様へ学校評価にお答えいただき、皆様より概ね良好との回答をいただいております。従いまして、学校のグランドデザイン並びに「令和5年度学校、運営方針及び、教育目標実現のための方策」は前年度踏襲としました。その中でいくつかポイントを説明します。2頁には、本校の教育理念としての初代校長の内田先生が定めました綱領があります。「質実剛健」「互助互譲」をもって校訓と明示されています。綱領の中にこれが謳われているということをご承知おきください。次に、教育目標ですが、教育理念を受け、「自主的創造的な学習態度を育てる。」「剛健の気風を養い、豊かな人間性を育てる。」「規律節制を守る自立的生活態度を育てる。」の3つを挙げています。これも普遍的なものとして引き継いでおります。さらに経営方針として3つを挙げています。これについては、平成25年に総合学科に改編されて以来、引き継いでいます。

①生徒一人一人の夢の実現のため、学びの学校づくりを推進する。

②文武両道の実現を図り、活力ある学校づくりを推進する

③魅力づくりに努め、地域とともにあり、信頼される学校づくりを推進する。

この3つの学校づくりを経営方針の柱と考えております。

この3つの柱をふまえて具体的な経営方針を4番・5番・6番に落とし込みました。特に、4番の目指す学校像をご覧ください。生徒が通いたい、保護者・地域の人々が通わせたい、学校教職員が働きたい、こういう学校を目指しています。次に、6番のスクールスローガンですが、昨年度、創立100周年記念事業を行いました。従いまして、今年度は、『チーム身延』～新しいページの第1歩歴史と伝統を胸に共に更なる前進～に変更しました。なお生徒には、チームの構成は、学校の先生だけでなく、保護者の皆様や地域の方々もチームの一員ですというような話をしています。次に、7番の「教育目標実現のための方策」です。こちらも大きく変わっていませんが、「県の指導重点」を踏まえまして、3頁の(2)言語活動読書活動の充実のところに、「情報編集力の習得」を入れました。4番の「情報編集力を磨く」をご覧ください。これからの社会は、正解のない問いに対して、自由な発想で柔軟に考え、納得解を導く力が求められます。したがって、授業等においても、生徒が他者の意見を尊重しつつ、自分の考えを発言する機会を多く作ります。このようなことを先生方をお願いしています。ここで、本校の課題についてお話しします。本校はこれまで職業人講話、進路ガイダンス、上級学校見学会、インターンシップとキャリア教育を行って参りました。また、そこで学んだ内容を、連携型中高一貫校の身延中学校・南部中学校で発表する機会をいただき、プレゼンテーション能力の育成も行って参りました。これに関しましては、委員の皆様からの高い評価をいただいておりますが、中学生の進路希望になかなか反映されてきていません。そこで一旦、原点に立ち戻ってみました。本校の総合学科は、進学型総合学科です。これまでのキャリア教育を大切に、進学指導にも焦点を当てるべきではないかと考えまし

た。そこで今年度は、学校案内をリニューアルし、カリキュラム少人数教育を前面に出します。また、大手予備校の講師もお招きし、本校教員向け研修会を開催して、先生方の進路指導力、特に進学指導力の向上に力を入れることにしました。加えて、これまで年4回発行してきました広報誌『身高 VIEW』の内容等を見直し、発行回数を2回に減らすことにしました。その目的は、生じた時間を生徒に対するきめ細やかな指導時間に充てることです。それによって指導内容が変わり、生徒に対してさらなる充実感を提供する。生徒から先生方が変わったと感じてくれることを期待しています。生徒が感じてくれることが、最も効果的な広報になると考えました。生徒数を確保するにはどうしたらいいのだろうか、何点か考えたところをお話しました。忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。私からは以上になります。

(議長)

「情報編集力」といった新しい視点や新たな時代に即応する視点も含めてご提案ありました。「生徒数の確保」については、ぜひすべての委員さんの中で具体的なアイデア、基本的な方針のようなご意見等を頂戴したいと思います。それでは、提案されましたスクールミッションポリシー並びに学校経営方針、教育目標実現のための方策についてはご承認いただけますか。

(承認)

それでは続いて「教育課程の編成」について、ご提案の方よろしくお願いします。

(事務局)

資料の5頁をご覧ください。本校は普通科目を基軸とした進学型の総合学科高校です。今年度の入学生が総合学科11期生になりました。5頁に教育課程の表があります。こちらは1頁のグランドデザインや「教育課程の編成及び実施に関する方針」を踏まえて、作成しています。また、学習指導要領は、高校の場合に年度更新で進んでおり、現在、1年生と2年生は新課程、3年生は旧課程で授業を行っています。本校の教科は、総合学科の特徴・特色を活かし、上級生になるにつれ、各生徒の進路希望に応じたきめ細かい、かつ、少人数の授業展開ができるよう作成しています。本年度は、すでに教育課程が実施されていますが、場合によってマンツーマンの授業も行っています。来年度は、すべての学年で新課程になりますが、現在の令和5年度の教育課程につきまして、ご承認いただければと思います。また、6頁には、授業それぞれに授業番号が付記してあります。その説明は6頁にございますので併せてよろしく申し上げます。以上です。

(議長)

教育課程会議版ということで5頁の資料を中心に事務局より話をいただきました。総合学科の特徴を活かしたカリキュラム編成がされていると思いますが、これについていかがでしょうか。何かご質問も含めてございますか。それでは、ご承認をいただけますでしょうか。

(承認)

それでは今年度実施の教育課程につきまして、委員の皆様方からご承認をいただきました。

○その他

(校長)

皆様のお手元の次第の方には、(6)の協議事項①番のところに括弧で、課題検討部会についてという記載がございます。別冊資料の14頁をご覧ください。

「令和5年度山梨県立身延高等学校学校運営協議会」課題検討部会を設置するための要綱です。こちらですが、昨年度より部会を設置し、承認をいただいた案件でございます。今年度も部会の設置をさせていただきます。下から三つ目になります。設置の目的ですが、地域と連携協働することを基調とし、「地域とともにある学校」としてある課題

及びその解決策について検討し、身延高校のさらなる魅力化・活性化を図る、部会委員の委嘱ですが、協議会の会長、副会長、校長の 3 名とする。ただし必要に応じて協議会委員を務めるもので、会長が推薦するものを委嘱できるとあります。こちらの方を今年度も継続していきたいと考えておりますので、ご承認をいただければと思います。よろしく申し上げます。

(議長)

別冊資料の 14 頁の内容に関わってご提案がありました。課題検討部会を、今年度も昨年度同様に設置をして、取り組みを進めたいということで、ご承認いただけますでしょうか。

(承認)

それでは、ご承認をいただいたものとさせていただきます。

基本的には校長先生、会長、副会長の 3 名でこの部会については、運用させていただきます。

それでは事務局からは以上ですが、冒頭であげられました、最重要課題である生徒数の確保について、それぞれの委員さんの立場からご意見を頂戴して、協議事項終了したいと思います。

各委員の方から、貴重なご意見を頂き協議事項が終了しました。

(7)報告事項

(カリキュラム部)

資料7頁から24頁の説明がありました。

(事務局)

別冊資料の説明。令和 4 年度学校評価の報告になります。学校運営協議会の委員の方からご意見をいただき、評価をしていただきました。学校関係者評価からの反省を踏まえ、令和 5 年度の計画を作成いたしました。令和4年度の学校関係者評価ですが、レベルにつきましては、4 項目の項目立てをしました。どちらもすべて賛同の評価をいただきました。それぞれの項目の意見要望につきましては資料の通りです。

令和 5 年度をご覧ください。こちらは今後、学校運営協議会の委員の方からご意見をいただきたいと思っております。今年度の目標ですが、具体的な方策を追加させていただきました。校長から説明がありました、「情報編集力の習得に向けた取り組み」をしていくということ、具体的方策にさせていただきました。また、具体的に生徒の学習改善と教員の授業改善の方に結びつけるという項目を追加しました。また、地域人材を活用した業務改善を図るということで、地域の方々にもご協力いただきながら進めていきたいと考えております。

こちらの令和 5 年度の学校評価につきましては、また今後とも評価、ご意見の方よろしくお願いたします。

今後の予定については次第にある通りです。それでは以上で報告事項について終了したいと思います。

以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回学校運営協議会を終了させていただきます。